議長

々

ご案内をしておりました時間になりましたので、会議を再開致します。 (午後 1時00分)

それではこれより、青木議員の一般質問を行います。6番青木議員。

6番 青木議員 午前中の会議に引き続き、また昼休みで非常に皆さん方におかれましては お疲れ、或いは眠たいかと思いますけれども、通告順に従いまして、一般質 問をさせていただきます。

まず、「ふるさと納税者へのプレゼントについて」、であります。 まず、ふるさと納税制度成立から約5年を経過していますが、またその意義 について再度、申し述べたいと思います。まず、納税者の選択という事でご ざいます。この納税は、納税者が自分の意思で納税先を選ぶ事が出来る仕組 みであります。国・地方自治体による強制性を本質とする税の世界において は画期的と言えます。納税者は税の使い道を自分なりにしっかり考えて積極 的に納税するよう促すという、いわば納税意識の向上を図るという観点から は選択権を納税者に与える事は大きな意味があると思います。ともすれば税 は御上に取られるものと考えがちな国民にとって、自分の意思で自分のふる さとへ納税できるというのは、ふるさとを再認識するきっかけになると思い ますし、又、ふるさとを愛し育てていく気持ちを呼び起こす事で地方の自立 或いは活性化に役立つものと思っています。この制度は、都会で暮らしてい る人が、住民税の1割程度を自分の生まれ故郷である地方自治体に納める事 ができる、これがふるさと納税制度で、平成20年5月にスタートしました。 川本町は、これより早く平成16年に「川本町ふるさと思いやり基金」とし て条例を制定し取り組んできました。当初は、頑張る集落や人を応援します。 また2番目に元気な子どもが育つ環境をつくります。またその後、平成20 年には地元高等学校の活動を支援します。これを「理想のふるさとメニュー」 として募集をしています。現在、全国的に少しでも多くの寄付を集めるため に、地元の特産品を始め多くの品物を送り、実績を上げているところがある ようです。川本町は現在ご寄付をいただいた皆様には「ふるさと絵はがき」 を、3万円以上のご寄付をいただいた皆様には「ふるさと小包」を送られて いるようですが、これを1万円以上ご寄付していただいた皆様には、寄付額 に応じて生産農家の支援を含め、お米、まぁ新米が宜しいですけどもプレゼ ントとして送ることを考えられたらどうか、まず1点目お伺いします。

続きまして、又、納税にカード決済を導入されたという事ですが、現在はカード時代で何でもカードで決済が出来る時代です。県内でも既に実施している安来市、或いは東出雲町、またこの12月から浜田市、また来年4月から松江市が実施の予定であるようであります。本町もこの納税にカード決済を導入されたら件数増加に繋がると思いますが、考えをお伺い致します。以上です。

議長

それでは、青木議員の「ふるさと納税者へのプレゼントについて」に対する、答弁をお願い致します。番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野 まちづくり 推進課長 青木議員の一般質問にお答えさせていただきます。

「川本町ふるさと思いやり基金」につきましては、議員からお話がありまし たように、平成16年に設置して以来、皆様のご厚意により有効に運用させ ていただき今日に至っております。特に、平成20年度に国の制度として、 「ふるさと納税」制度がスタートしてから、より多くの皆さんにご寄付いた だき、様々な事業に有効に活用させていただいているところでございます。 このような中、議会からのご意見もあり、昨年度からご寄付いただいた方に、 お礼の品を送る事業をはじめさせていただきました。この事業のためだけで はないのでしょうが、おかげさまで近年寄付額が増えてきております。これ らのお礼の対象者を広げることと、そのお礼にお米を送ってはどうかとのご 提案を頂きました。対象者の拡大につきましては、経費の面もございますの で、今後の検討になろうかと思いますが、お米を送ることにつきましては、 前向きに検討させて頂きたいと思います。実は、お礼の品を贈る事業も2年 目になりまして、毎年同じものを送るのはどうかと、ちょうど新年度に向け て相談をしていたところでございます。そういう事で検討をさせていただけ ればと思います。また、ふるさと納税にカード決済を利用する件についてで ございますが、島根県内でも、島根県を始め数自治体で導入事例がでてきて いるようでございます。カード決済は現在様々な分野で導入されており、便 利で有効な方法であると思います。しかし、導入には手数料等の経費を必要 とするなど、検討すべき点もまだ多くございますので、いただいた意見も参 考とさせて頂き、今後様々な角度から検討させて頂きたいと考えております。 以上でございます。

議長

ただいまの答弁に対しまして、再質問はございますか。6番青木議員。

6番 青木議員 お米のプレゼントという事は検討するという事で前向きな答弁をいただいたと思いますけれども、やはり川本町もなかなか特産品、これといった物がありませんので、やはり米は日本人の主食として一番、年から年中ずっと調達出来るので良いのではないかという事で、そういった提案をさせていただきました。今回このような質問をしたのは、長野県の或る町で米農家を全面支援する事を含め、ふるさと納税者に1万円の寄付の場合は米を20kg、2万円の場合は40kg、3万円以上は60kgと安心安全な新米を10月以降にプレゼントとして発送しているという事がございましたので取り敢えず提案をさせてもらったところでございます。これは納税者に対しまして感謝の意を込めてお送りをしているというようです。また地元に生まれ育った、或いは進学や就職で大都市に行き永住してしまうのが一般的でございますけども、やはり生まれて育ったふるさとの事をやっぱり皆さん気に掛けておられ

6番 青木議員

ると、何らかの力になりたいとか、何かの形で恩返しをしたいとかいうふう な事を考えている方は非常に多いかと思います。この納税というのはあくま で自分の自然の考えでやはりするのが納税とか寄付だというふうに思いま す。自然な気持ちですね。やっぱりされた場合は、やはりプレゼントを多か れ少なかれやっぱり感謝の気持ちでやっぱり贈る物と思います。やはりそう いったプレゼントを受ける方もやっぱり多いにこした事はございませんけど も、やはりそういう気持ちで送るものであろうというふうに思っております。 しかし現在では全国的にも非常に寄付された皆さん方に各自治体とも競走の ようにいろいろな特産品を送っているというふうな事で実績を上げていると いうような事も聞いております。先般の新聞に浜田市が寄付件数の増加を図 るために18品目を28品目に拡充した結果、11月迄ですけれども前年比 の4倍になったというふうな事も新聞に出ておりました。今の時代、やっぱ り各町村が何をやっているかというのはインターネット、ホームページあた りで分かりますので、やはりそういった中においては出来れば余所に負けな い程度の物を用意するのが本当じゃないかなというふうに思っております。 また川本町も平成16年に、先ほど言われましたように「ふるさと思いやり 基金条例」を設けた訳でござまいすけれども、これは16年に当時、ライオ ンズクラブ、現在はもう解散しましたけれども300万円の寄付があったと いう事でこういった基金を設けたというふうに思いますけれども、やはりこ ういった基金というのはあの当時おそらく日本でもそう無かったんじゃない かなというふうに思っております。この、ふるさと納税という制度は、平成 19年5月に安倍総理大臣の時に今の菅官房長官、菅総務大臣が問題を提起 されたというふうに聞いておりますので、画期的な事ではなかったかなと思 う訳でございますけれども、16年から19年迄にはライオンズクラブさん の300万円、その他その年は、2件の3万円しか無かったと思います。そ れで20年に、ふるさと納税制度がスタートした時点で20年は32件、そ れから20年から昨年度の24年迄は103件の約1,520万円ぐらいの 納税が有ったようでございます。先ほど課長さんが言われましたように非常 に有効的に使っているという事をお聞きしましたし、議会の方でも常にそう いった説明が有っております。この制度を発足した当時、今の議長の大畑議 長の方から一般質問で納税の取り組みについても質問されまして、税収等の 見込めない自治体にとっては積極的に取り組む必要があると思うがという質 問に対して、その当時、鈩課長さんが「ふるさと思いやり基金条例」を適用 し、出身者等に広く呼び掛ける等の答弁でした。20年以降、それなりの件 数が先ほど言いましたように増えておりますので、いわば町のそういった施 策が浸透してきたのかなというふうに思っているところでございます。それ で今、川本町には「関西川本会」、或いは「東京川本会」、「広島川本会」が ある訳でございますけれども、そういった場でのPRと言いますか、いろん なチラシもございますけれども、こういったものは配られてお願いをしてい るという事はありますでしょうか。その件について、お願いします。

議長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野 まちづくり 推進課長 広報のあたりのご質問でございます。関西川本会、それから東京川本会、 広島にも川本会がございます。こういった場所に出掛けた際にも、お願いの 文書を持って行かさせていただいておりますし、出身者の方とか何か連絡を 取る機会が有りましたら、年に1回程度はそういったお願いも入れておりま す。また過去にこれまで納税いただいた方については、「厚かましいような んですが、今年もどうですか」というようなご案内もさせていただいたり、 そういったような取り組みもさせていただいております。

議長

6番青木議員。

6番 青木議員

やはりそういった場では大いにPRしていただきたいなと。厚かましいと 言われますけれども、やはり再度お願いするまでしないとなかなか集まらな いと思いますので、大いに結構だなというふうに思っております。川本町と してもやはり非常に財源的に厳しいという事で、安倍政権に致しましても地 方交付税の財源である国税 5 税、これは慢性的に不足していると。また地方 交付税も削減に対して踏み込んだ発言をしておられると思います。やはり地 方、各県市町村共に厳しいのが現状でございます。川本町と言いましても未 だ自主財源にしても年々減少しているというふうな事でありますし、また今 定例会で町長行政報告の中で26年度は収支見込みが7、200万円の財源 超過に陥るというような事もあります。また27年度に至っては国のいろん な社会情勢のいろんな事がどうなるか分かりませんけれども、基金を崩さな ければならないというふうな事も言われておりますので、この川本町の財政 の厳しさというのは今後ずっと続くと思います。現在、川本町は第5次総合 計画の4本柱「医療福祉の充実」、或いは「雇用の場の確保」、「居住空間の 整備」、或いは「子ども教育の充実」の施策を達成する為にも、やはりひと り一人の皆さん金額は少なくても数多くの人達が気軽にその自治体に応援で きるという事で、この仕組みというのは非常に我々財源のない市町村にとっ ては非常に良いことでありますので、やはり町内でも先ほど言いましたよう にプレゼントをある程度、内容の充実されられて、やはり今後とも出来るだ け多くの寄付を納税をしてもらう取り組みというのは非常に大事かなという ふうに思っております。それでいろいろと述べさせていただきましたけれど も、最後に町長さんひとつ、その事に対しまして前向きな取り組みの方をお 願いしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

議長

番外三宅町長。

番外 三宅町長 ふるさと納税という形で、この川本町に支援いただいておりますこと大変 感謝しております。我々のこうした感謝の気持ちがそうした納税をしていた 番外 三宅町長 だいた方に伝わるような川本町の特産品、今議員が仰りました米は万能であります。まして三原の米は何処に出しても自慢できる米であります。こうしたお米を中心に、そしてまた川本町の特産品も添えて感謝の意を伝えていきたいと思います。そしてこの「ふるさと納税」、厳しい地方財政の中で仰るとおり大変な貴重な財源であります。川本町に縁のある方、出身者、これから広報活動もしっかりしていきたいというふうに考えております。

議長

再質問ありますか。6番青木議員。

6番 青木議員 前向きにそういった川本の場合は、先ほども言いましたけども特産品と言ったらなかなかこれと言うものが年から年中通してと考えたみた場合にはあまり無いと思いますので、やっぱり米というのは日本の主食として何時でも調達出来るという事で、出来れば長野県の或る町みたいな事にはならないとは思いますが、やはり1万円ぐらいからそれなりのプレゼントとして、何か考えられたらやはりまだまだ「ふるさと納税」というものをしてもらえるんじゃないかなというふうに期待をしております。この事については出来るだけ早急にやっぱり考えていただいて、何とか現状維持でなしにだいたい20年から24年までの5年間で平均すると大体300万ぐらいですので、やはり500万、1,000万ぐらい何とか納税してもらえるようなそういった施策に取り組んでいただければなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

議長

これをもちまして、青木議員の一般質問を終了致します。